

令和５年度進行管理・評価シート
甘楽町歴史的風致維持向上計画（平成２２年３月３０日認定）
（第２期 令和２年３月３１日認定）

口進捗評価シート(様式１)

①組織体制(様式１－１)		
１ 計画推進に向けた庁内の連携体制		１
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式１－２)		
１ 景観形成助成金の交付		２
２ 景観計画の活用		３
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式１－３)		
１ 歴史的まちなみ調査事業		４
２ 歴史的風致形成建造物		
「旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷」整備事業		５
３ 大手門周辺公園整備事業		６
４ 小幡周遊拠点駐車場整備事業		７
５ 小幡周遊園路整備事業		８
６ 案内板・情報板等整備事業		９
７ 無電柱化事業		１０
８ 桜並木保存整備事業		１１
９ 歴史まちづくり講習会事業		１２
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式１－４)		
１ 文化財の保存・防災・防犯		１３
２ 文化財の普及・啓発		１４
３ 重点区域における伝統的建造物群保存		１５
地区制度の導入に向けた取り組み		
⑤効果・影響等に関する報道(様式１－５)		
１ 大名庭園のホタル観賞会		１６～２０
ほか		
⑥その他(様式１－６)		
１ 施設整備後の活用と歴史文化啓発に		２１
関する事業		

評価軸①-1

組織体制

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
計画推進に向けた庁内の連携体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	甘楽町歴史的風致維持向上計画推進会議及び同計画推進プロジェクトチーム、各事業者との連携を図りながら適切に計画を推進する。計画掲載事業の進捗状況の確認、評価を行い、定期的な報告、意見の聴取等を実施し、実効性を高めるとともに、必要に応じた計画変更を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
建設課、産業課、企画課及び教育課からなる甘楽町歴史的風致維持向上計画策定委員会・専門部会及び庁内各部署からの意見聴取により事業の進捗管理・評価について協議を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		今後も各部署との連携・調整、庁内横断的な意見聴取による体制強化を図っていく。	
状況を示す写真や資料等			
組織体制(R4. 4) 【企画課】 企画調整係:3名 【建設課】 都市計画係:4名 建設係:3名 【産業課】 商工観光係:3名 【社会教育課】 文化財保護係:2名 【その他部局】 行政、財政担当ほか ➡ 組織体制(R5. 4) 【企画課】 企画調整係:3名 【建設課】 都市計画係:4名 建設係:4名 【産業課】 商工観光係:3名 【教育課】 文化財保護係:2名 【その他部局】 行政、財政担当ほか			

評価軸②-1

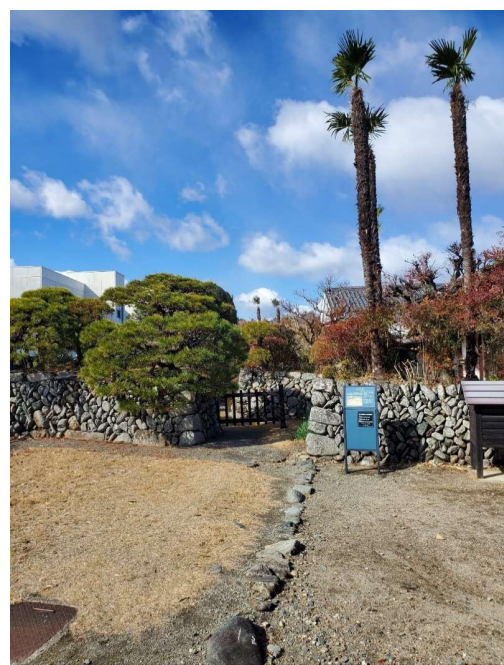
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
景観形成助成金の交付		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	当町では平成元年9月に「甘楽町ふるさと景観をまもり、そだて、つくる条例」を制定し、歴史と伝統の特色を活かした景観保存を住民とともに推進してきた。平成29年度からは、「甘楽町景観条例」に基づき、取り組みを推進している。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「甘楽町景観条例」の規定によるふるさと景観の形成のための事業に対して、助成を行った。 令和5年度 申請件数2件、助成額363,333円			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			



■勘定奉行役宅高橋家庭園

勘定奉行役宅高橋家の庭園を通年で観光客に無料開放を行い、中小路に面した歴史的建造物や庭園等の景観維持を図った。



■山田家の喰い違い郭

大奥の庭園及び喰い違い郭を通年で観光客に無料開放を行い、中小路及び御殿前通りに面した歴史的遺構や庭園等の景観維持を図った。

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度
景観計画の活用		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 当町は、平成元年9月に「甘楽町ふるさと景観をまもり、そだて、つくる条例」を制定し、都市景観の形成に努めてきた。また、平成22年9月に景観行政団体に移行し、平成23年3月には景観法に基づく景観計画を策定し、歴史的風致の維持及び向上に資する施策を講じている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本町の景観に大きな影響を及ぼすと考えられる、一定規模以上の建築行為等を行う場合に、行為の着手前に計画内容に関する届出を行ってもらい、景観計画で定める「景観形成基準」に適合しているかどうかの審査を行っている。

令和5年度 届出件数 1件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

※代表的な基準を以下に示します

区 分		基準の内容																																			
建築物の建築等／工作物の建設等	配置位置	主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しない配置とすること。 周囲の町並み、家並み、田園等と調和するように配置すること。																																			
	形態意匠	高さの最高限度を20m（6階建て程度）とする。（ただし町長が認める場合はこの限りではない） 周辺の建物と統一感を持たせ、連続性のある町並み形成に努めること。 大面積に具象な絵柄や必然性のないデザイン、華美な装飾を施さないようにすること。																																			
	材質	経年変化で味わいの増す自然素材（石、木材、レンガ等）を積極的に活用すること。 光沢のある材料や反射光の生じる素材を大部分にわたって使用することは避けること。																																			
	色彩	外観の色彩は以下のとおりとする。ただし、着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕込まれる部分の色彩、または見付面積の1／10未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩についてはこの限りでない。 <table border="1"> <tr> <th colspan="3"><壁面（屋根以外）></th><th colspan="3"><屋根></th></tr> <tr> <th></th><th>彩度</th><th>明度</th><th></th><th>彩度</th><th>明度</th></tr> <tr> <td>R（赤）、Y（黄）</td><td>4.0以下</td><td></td><td>R（赤）～Y（黄）</td><td>4.0以下</td><td></td></tr> <tr> <td>YR（黄赤）</td><td>6.0以下</td><td>2.0以上 9.0以下</td><td>YR（黄赤）</td><td>6.0以下</td><td></td></tr> <tr> <td>GY（黄緑） ～RP（赤紫）</td><td>1.5未満 1.5以上 2.0以下</td><td></td><td>GY（黄緑） ～RP（赤紫）</td><td>2.0以下</td><td>5.0以下</td></tr> <tr> <td>無彩色（N）</td><td>—</td><td>2.0以上 9.0以下</td><td>無彩色（N）</td><td>—</td><td></td></tr> </table>	<壁面（屋根以外）>			<屋根>				彩度	明度		彩度	明度	R（赤）、Y（黄）	4.0以下		R（赤）～Y（黄）	4.0以下		YR（黄赤）	6.0以下	2.0以上 9.0以下	YR（黄赤）	6.0以下		GY（黄緑） ～RP（赤紫）	1.5未満 1.5以上 2.0以下		GY（黄緑） ～RP（赤紫）	2.0以下	5.0以下	無彩色（N）	—	2.0以上 9.0以下	無彩色（N）	—
<壁面（屋根以外）>			<屋根>																																		
	彩度	明度		彩度	明度																																
R（赤）、Y（黄）	4.0以下		R（赤）～Y（黄）	4.0以下																																	
YR（黄赤）	6.0以下	2.0以上 9.0以下	YR（黄赤）	6.0以下																																	
GY（黄緑） ～RP（赤紫）	1.5未満 1.5以上 2.0以下		GY（黄緑） ～RP（赤紫）	2.0以下	5.0以下																																
無彩色（N）	—	2.0以上 9.0以下	無彩色（N）	—																																	
屋外設備等	屋外設備を設置する場合は、道路・鉄道からできるだけ見えない位置に設置すること。やむを得ず屋外設備等を見える場所に設置する場合は目立たないよう工夫すること。																																				
外構・駐車場等	敷地内では、地域の景観形成にとって適切な樹木や草花による緑化を図り、周辺環境の向上に努めること。 駐車場やサービスヤード、ゴミ置き場等は、植栽などの工夫により、内観が道路側から目立たないようにすること。																																				
木竹の伐採 （林業に関わる行為以外）		木竹の伐採にあたっては、周辺景観への影響を配慮して検討を行うこと。 樹木の種類、樹齢、樹形等の蓄積を調査し、木竹の伐採を検討すること。																																			
土石の採取等における土地の形質の変更		土石の採取等については、道路等の公共空間から容易に望見できないよう掘削位置及び方法を工夫すること。 土石の採取後は、既存の植生又は周囲の植生、地域の自然植生と調和した緑化を行い、自然環境及び景観の復元に努めること。																																			
屋外における土砂・廃棄物・再生資源その他の物件の堆積		長期に亘り土砂、廃棄物、再生資源等の堆積は行なわないこと。 堆積を行う場合、道路・鉄道から堆積物が見えないよう配置を工夫すること。それが困難な場合は、植栽や塀を設け、積み上げ高さを低く抑える等の配慮を行うこと。																																			

■甘楽町景観計画 景観形成基準

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
歴史的まちなみ調査事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成26年度～令和6年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	甘楽町の雄川堰沿いの養蚕農家群を中心にまちなみの調査を行うことにより、町の歴史的なまちなみ保存が図られ、町の歴史的風致の維持及び向上に寄与することができる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和元年度、甘楽町歴史的風致維持向上計画(第2期)を作成するにあたり、重点地区内の調査・聞き取りを行ったため、令和5年度について、実施していない。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	歴史的風致の維持・向上のため、今後も必要に応じ調査を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
歴史的風致形成建造物「旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷」整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和4年度～令和6年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	武家屋敷地区にある高橋家は、武家の屋敷構えを良好に残し、江戸時代の武士の生活環境と当該地域の歴史を知るうえで極めて重要な資源である。所有者の理解を得て一般公開しており、保存修理及び耐震改修を行うことで、武家屋敷群の充実化が図られるとともに、見学を目的とした来訪者の増加が期待できる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
現状所有者が生活している屋敷であり、建物の整備についても所有者が行っている。整備事業については、所有者と協議中である。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
大手門周辺公園整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和5年度～令和11年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	城下町小幡は、陣屋と武家屋敷等からなる陣屋内と、陣屋内の北に伸びる町屋地区で構成され、その境界は大手門によって区切られていた。現在も大手門の礎石が2石残っており、城下町小幡の歴史的史料として現存する希少な遺物である。しかし、現在有効な活用がされていない状況であり、また、隣接する廃園となった旧小幡幼稚園の園舎等も良好な景観を阻害する要因となっている。大手門跡地やその周辺にある旧小幡幼稚園跡地を公園として整備することで、周遊性の向上及び良好な景観形成が図られる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
旧小幡幼稚園および附属物のプールについて、解体撤去をしたことで良好な景観形成が図られた。 令和5年度 甘楽町立小幡幼稚園舎及び付属施設解体工事			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ■整備(解体)前の状況 ↓  ■整備(解体)後の状況			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
小幡周遊拠点駐車場整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和5年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	紅葉山は、名勝楽山園の借景の一部であり、町の歴史的風致を形成するうえで極めて重要な資源である。紅葉山と楽山園を結ぶ位置に駐車場を整備することで、小幡地区の周遊性の向上、散策の拠点としての機能向上が図られる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年度については、駐車場の整備を行ったため、小幡地区の周遊性の向上や散策の拠点としての機能向上が図られた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ■整備前の状況 ↓  ■整備後の状況			

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
小幡周遊園路整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和5年度～令和6年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	紅葉山は、名勝楽山園の借景の一部であり、町の歴史的風致を形成するうえで極めて重要な資源である。紅葉山周辺の園路を整備することで、小幡地区の周遊性の向上、散策機能の向上が図られる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年度については、園路整備における測量設計を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		令和6年度については園路整備工事を行っていく。	
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
案内板・情報板等整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和6年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業・街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的建造物の周辺等、重点区域の主要な地点に案内板や情報板を設置することにより、住民や来訪者が建造物への理解を深めることができるとともに、散策ルートの設定等と併せ、歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークの形成が図られる。このことにより多くの人が甘楽町の歴史的風致に対する認識を深め、歴史的風致の維持向上に寄与する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年度については、事業の進捗状況等を考慮し、実施を見送った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		必要に応じ、案内板の整備を今後も進めていく	
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
無電柱化事業			☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手
事業期間	平成31年度～令和6年度		
支援事業名	防災・安全交付金		
計画に記載している内容	小幡上町・下町沿いの県道下高尾小幡線の電線類を地中化することにより、歴史的まちなみを残している雄川堰沿いの景観を保全し、往来する人々の回遊性が図られる。また、災害時における電柱倒壊の恐れがなくなるなど、防災面でも有効な事業となる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
隣接する県道と併せて事業を進める方針のため、富岡土木事務所と協議を行っている段階である。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		地元関係者の理解と協力が不可欠であるため、住民との協議も併せて進めていく。	
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
桜並木保存整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和6年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	桜並木は雄川堰沿いに500mにわたり昭和40年ごろに植栽され、現在樹齢60年程を迎えている。県内でも有数の桜の名所となっており、町の観光のシンボルとなっている。これまで適正な維持管理ができておらず、害虫や菌類に侵食されている木もあり、朽ちる恐れがあるため、保存整備が急務となっており、保存整備により今後の景観形成の維持及び向上が図られる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
枝の剪定、消毒作業を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
■枝の剪定の様子			

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
歴史まちづくり講習会事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成22年度～令和11年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成23年度～平成26年度)、 町単独事業(平成27年度～令和11年度)		
計画に記載 している内容	住民を対象に町の文化財及び歴史等について講習会等を開催する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
講演会等の開催により住民の歴史・景観・文化財等に関する意識と、これらの資産・遺産を活かしたまちづくりへの関心が高まっている。令和5年度は、甘楽町の文化や歴史を学ぶ「町民文化講座」を開催した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			



■町民文化講座の様子

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
文化財の保存・防災・防犯		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財は、当町の歴史や文化を正しく理解するために必要なものであるとともに、地域の歴史や文化を発信するための貴重な資源である。このため、文化財を適切に保存しつつ、活用を図ることは重要なことであるため、積極的に推進する。 甘楽町防災計画や総合計画を基本に、防災・防犯体制を整えるものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「国指定名勝楽山園消防計画」を策定(平成26年6月5日)したほか、消防団による文化財周辺の水利点検や夜間の警戒巡視による予防消防に努めると共に、有事の際に備えた地域防災訓練を町内で実施している。文化財近隣においては、自治会住民による消防援助隊も組織されており、地域全体で文化財を保存していく活動を通して住民意識の向上が図られた。その他、町では(毎年)1月26日の文化財防火デーに合わせて、文化財に関わる職員の防火訓練を実施し、防災意識の向上を図っている。また、地域で保存管理する重要無形民俗文化財の修繕、新調などの支援により、文化財の保護・継承にも成果を上げた。 文化財を保管している主要施設については警備会社により厳重に管理し、職員との緊急の連絡体制も築いている。また、職員による定期的な見回りを実施し、文化財やその周辺状況を確認するとともに、所有者へも管理に対する注意喚起を行い、防犯意識の向上が図られた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	なし		
状況を示す写真や資料等			
   ■未指定の無形民俗文化財支援事業(令和5年9月) 「甘楽町第一区 下町組山車人形3体、大下町組太鼓、新堀町組山車のタイヤの整   ■防火計訓練(令和6年1月25日)／名勝楽山園にて 消火器具や防火水槽の設置場所の確認、使用方法講習を受け訓練に当たる施設  ■名勝楽山園拾九間長屋芝棟(くれぐし)修繕(令和5年8月) 国指定名勝楽山園保存計画に基づき、老朽化が見受けられた箇所の修繕を実施した。			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
文化財の普及・啓発			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	現在、ほとんどの指定文化財には、広く文化財に対する理解を得るため説明板を設置している。また、『甘楽町の文化財』などの啓発的な冊子を頒布して住民への周知を図っている。一般公開されていない指定文化財は、所有者と協議し、期間限定で公開するなどの従来行っていなかった方法を模索し活用を進めている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
地域の財産である文化財を住民とともに守り継承するため住民ボランティアを募集し、研修を通じて啓発に努めた。文化財の活用については、文化財ボランティア組織等と協力して名勝楽山園にて春の茶会を実施し、文化財の積極的な利活用を図った。また、町指定文化財標柱を新たに設置し、文化財のさらなる周知を図った。さらに、日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」を活用した普及啓発事業として、座繰り・繭クラフト作り体験を開催し、町内小学校へも出前講座を行うことで町の歴史や文化に触れられる機会づくりを進めている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	なし		
状況を示す写真や資料等			
		■名勝楽山園開園十一周年記念「春の茶会」 令和6年3月17日 参加者数 153人	
		■「座繰り・繭クラフト作り体験」町内小学校出前講座 日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」を活用した普及啓発事業として、町内小学校で開催 令和6年1月16日 福島小学校 参加者 22人 令和6年2月 8日 小幡小学校 参加者 22人 令和6年2月14日 新屋小学校 参加者 34人	

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
重点区域における伝統的建造物群保存地区制度の導入に向けた取組み			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	小幡・町屋地区の伝統的建造物が連なるところについては、早急に伝統的建造物群調査を行い、作成される保存計画に基づき、各種事業を導入し、計画的に保存を進めるものとする。同時に町独自の補助制度等を制定し、必要な支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重点区域内においては、若い世代でも町屋地区の景観を形成する養蚕農家を修繕して残していきたい考えをもっており、ごく小規模な修繕であるが、景観に配慮した修復を自費で行った事例も見受けられた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	当初調査からの時間経過も考慮しながら、まち並み、建物の現地再調査などを行う必要があり、関係機関の指導のもと住民が主体となった体制を構築したうえで推進していかなければならない。地元代表者との打合せ、協議を行ったが、時間と慎重を要する面があり、当該地区における無電柱化や広告類などの景観整備、中央を北流する雄川堰の石積みや架橋の保存改修整備などを含め、地域住民との対話を基調として取り組んでいく。		
状況を示す写真や資料等			

**大名庭園で
ホタル観賞会**
きょうから菜山園

甘楽町の初夏の風物詩「第11回大名庭園のホタル観賞会」が26、27日、6月2、3日の4日間、国指定名勝「菜山園（同町小幡）」で開かれる。

午後7～9時は無料で入園でき、かつての大名庭園に舞うホタルの幻想的な光を堪能できる。園を管理する町教育委員会、文化財保護課による、園内の池の上流域に生息するトンボやカワトンボの観察も期待できる。

雨天中止。問い合わせは同係0274-64-8324へ。

■ 令和5年5月26日 上毛新聞

群馬の名所探訪！国指定名勝 菜山園
「子爵が一度だけ上り、仕事の手を休めたといわれ、人生のターニングポイントとなったといわれる。その名所を探訪しよう。」

**県内に唯一存在する大名庭園
園内の起伏と借景が生み出す景観美**
甘楽町が誇る名勝「菜山園」。秋の風物詩として、園内の起伏と借景が生み出す景観美が、訪れる人々を魅了している。

9月29日「御殿のお月見会」
「御殿のお月見会」は、園内の起伏と借景を生かした、秋の風物詩として、訪れる人々を魅了している。

国指定名勝 菜山園
「御殿のお月見会」は、園内の起伏と借景を生かした、秋の風物詩として、訪れる人々を魅了している。

■ 令和5年9月1日 タウン群馬

獅子舞4団体が演舞
伝統文化を保存し、継がれる「群馬の獅子舞」が2日、高崎市文化会館で開かれた。県内4団体の演舞や講演、体験ワークショップなどが行われ、来場者が獅子舞への関心を高めた。

県重要無形民俗文化財の羽場日枝神社獅子舞（みなかみ町）、東明屋諏訪神社獅子舞（高崎市）、大山神楽（甘楽町）、飯塚獅子舞（同市）の各保存会がステージで演舞を披露した。写真。

日本民俗学会評議員の関孝夫さんが「群馬県の獅子舞三匹獅子舞と神楽獅子舞について考える」と題して講演。「風流系三匹獅子舞」と「伎楽系獅子神楽」の2種類について、舞風絵や写真、動画を使い、説明した。

イベントは県や同事業団などで行う。県歴史文化遺産発掘・活用・発信実行委員会が主催。県教育文化事業団が実施した。関連行事として3日、同市の標名文化会館で「獅子舞大会」を行う。（加藤秀樹）

■ 令和5年9月3日 上毛新聞

29日は中秋の名月 各地でイベント
29日は中秋の名月。県内で開かれる月見イベントを紹介。

織田氏ゆかりの大名庭園「国指定名勝 菜山園」（甘楽町）では29日、「御殿のお月見会」が開かれる。午後5時半～同8時に夜間開放し、照明や月見会が行われる。

「みなかみ」月見イベント「月見会」は28日午後5時、大峰山 蔵林寺・蔵林寺・太鼓の演奏や茶席、月の映像上映など、竹灯籠や1千個のろうそくによる「サンドルナイト」も同時開催。要予約。先着100人。入場料3千円。同町観光協会0278-620401。

「館林」お月見会 29日午後6時半～同7時半、鷹匠町武家屋敷（武蔵館）0276-741111。お月見会が館内の障子を使い、月や民謡童謡を題材とした影絵を展示。天体双眼鏡を使った月の展望会も。入館無料。「高山」たかま月見会 30日午後8～9時半、高山町のぐんま天文台0279-705300。屋外の観望広場でポラリティアが解説する。天文台に入館する場合は要観望料（一般300円ほか）。

■ 令和5年9月3日 上毛新聞

大名庭園で月見

第12回御殿のお月見会20日、17時半〜20時、甘楽町・国指定名勝栗山園 ☎0274・64・8324 町教委教育課

うつくしの明かりが揺れる幻想的な庭園で、中秋の名月を堪能するⅡ写真（2022年開催時）。月見だんごなどの軽食や



子ども向けゲームコーナーがある「宵待ち縁日」、箏・しの笛・琵琶を奏でる「邦楽の夕べ」も楽しめる。限定生菓子付き抹茶は1服400円。入園料一般300円、中学生以下無料。

■ 令和5年9月18日 上毛新聞

往時の姿CGで再現

遺跡や城跡に出かけても、往時の姿が残っていることは少ない。想像を補ってくれるのが、かつての姿を再現する仮想現実（VR）や拡張現実（AR）だ。失われた城郭や歴史上の人物などの映像がスマートフォン上に現れ、当時の情景に臨める。昔ながら歴史スポットに訪れない人から愛好家まで幅広い層が楽しめる。遺跡を再現してくれる。



信長が目の前に

ARはスマホ越しに見た風景に、実際にはその場にはいない人物や建造物などのデジタル情報（映像）を付加する。

国指定名勝の大名庭園「栗山園」（甘楽町）では、戦国武将の織田信長が描かれたマンホールに向かって、専用アプリを入れたスマホをかざすと園内に信長が出現するARを楽しめる（来年5月まで有効）。

マンホールは「群馬県城印プロジェクト」（吉岡町、吉沢神社代官）が町に今年贈った。絵は人気ゲーム「信長の野望」で知られるイラストレーター、長野剛さんが手がけた。新藤原にある信長のQRコードを読み込めばアプリ「COCOAR」をインストールでき、中門と信長を収めた記念写真をスマホで撮影できる。

信長の家系の家系から8代にわたって、江戸期の小幡家を治めた織田家について知ってもらおうと企画した。吉沢代官は「マンホールを拝見して会館を訪れる観光客が増え、観光客を呼び込む狙いもあった。今後は関ヶ原の戦いで有名な石田三成の生母伝説が伝わる信田町のマンホール設置に向けて動きたい」と構想を語る。

（三神和晃）

移築施設にいる感覚

跡デジタルコンテンツ）が建造物のイメージ拡張に一役買っている。このうちのVR映像は母屋や書院や馬場門に加え、現在は残っていない東照堂を史料を基にCGで再現している。

■ 令和5年12月20日 上毛新聞

獅子舞の魅力学ぶ

小学生と小保 護 者

甘楽 21日、甘楽町文化会館

獅子舞に親しんでもらうワークショップが



で開かれた。町内外の小学生と保護者ら20人が獅子舞を体験する。伝統芸能の魅力を学んだ。

町内の「諏訪神社」の獅子舞保存会の会員が講師を務め、獅子舞の歴史や特徴を解説。子どもたちは足踏、すり、会舞に教わりながら舞った。下田小4年の中山悠希は「自分で作った獅子頭で踊れたのが楽しかった」と振り返った。

主催した県教育文化事業団の菅原真理子氏は「子どもたちが伝統芸能に興味を持つきっかけになってほしい」と話した。

（神辺尚美）

■ 令和6年1月22日 上毛新聞

県内唯一の大名庭園で写真撮影

国指定名勝 楽山園

国指定名勝 楽山園（群馬県甘楽郡）は、年間30件のウェディングフォトを取り扱っている。

小幡藩二万石の藩邸に付属する、県内唯一の大名庭園。江戸時代初期に造られた池泉回遊式の借景庭園で、『戦国武将庭園』から『大名庭園』に移行する過渡期の庭園に位置付けられるなど、京都の桂離宮と同じ特色がある。

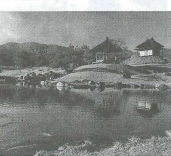
景石がある池を中心に、中島や山を築いて起伏のある地形を造り出しているのが特徴。梅の茶屋のほか、全国的にも珍しい五角形の形状をした『腰掛茶屋』など複数の茶屋を併設している。

2000年3月に国指定名勝に。テレビドラマ、映画の撮影スポットとしても知られている。入園料は1人300円。新郎新婦、カメラマンなど人数分を支払う流れ。ウェディングフォトで利用する場合は、事前に電話で連絡をする。開園時間は3月～10月は9時～17時、11月～2月は9時～16時まで。

「春は桜、秋は紅葉が美しい庭園です。地元住民の七五三、成人式などアニバーサリー関連での撮影利用も多くなっています。」（甘楽町教育委員会教育課文化財保護係主事・新井大希氏）

「春は桜、秋は紅葉が美しい庭園です。地元住民の七五三、成人式などアニバーサリー関連での撮影利用も多くなっています。」（甘楽町教育委員会教育課文化財保護係主事・新井大希氏）

「春は桜、秋は紅葉が美しい庭園です。地元住民の七五三、成人式などアニバーサリー関連での撮影利用も多くなっています。」（甘楽町教育委員会教育課文化財保護係主事・新井大希氏）



▲和装にもマッチする

■ 令和6年2月11日 ブライダル新聞



名勝・楽山園で
150人が茶会堪能

甘楽

国指定名勝「楽山園」（甘楽町）の開園12周年を記念した茶会が、園内の休憩所「凌霄亭」で開かれた。町内外から訪れた約150人が抹茶や和菓子を楽しむ、伝統文化に親しんだ写真。

町内の茶道教室「篠原社中」が協力し、茶道の歴史や作法を解説。壮麗な景観を披露し、来園者をもてなした。茶人として名高かった織田信雄ゆかりの園の文化に触れてもらおうと、毎年この時季に町が企画している。（神辺尚美）

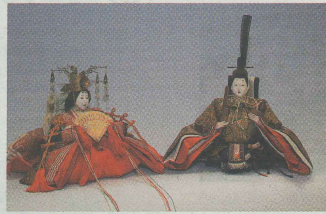
■ 令和6年3月23日 上毛新聞

おひなさま展示イベント 高級な享保雛や段飾りなど 中之条と甘楽で

今日3月3日は桃の節句。甘楽と中之条では、伝統的なひな人形の展示イベントが開かれている。

中之条町歴史と民俗の博物館ミュージゼでは15日まで、吾妻郡内外の雛人形や道具などを紹介するひなまつり展を開催中だ。江戸中期、後期に作られた、高級な道具や衣装が特徴の「享保雛（ひな）」や「古今雛」のほか、明治から現代のひな人形（内裏雛、段飾り、御殿飾り）、掛雛（掛け軸雛）、木目込雛など100体余りを展示。なかでも貴重なのは、同町の重要文化財にも指定されている「永徳齋作有職雛一式」。明治から昭和にかけて活躍した、東京日本橋の人形師・永徳齋による段飾りで、宮中で着用されていた衣装をもとに作られた豪華な雛人形だ。

なお、館内では蓄音機や黒電話、録音機など昭和30年



「永徳齋作内裏雛」＝中之条町歴史と民俗の博物館（ミュージゼ）

代のお茶の間が体験できる「懐かしいむかし」の道具展」も同時開催中。木曜休館。一般200円、小中学生100円。同館（0279-75-1922）。

甘楽町では旧甘楽二中学校舎（2、3階）をメイン会場に町内4カ所、同町歴史民俗資料館企画展「甘楽の雛祭り」を開



「甘楽の雛祭り」メイン会場、旧甘楽二中に飾られた段飾り＝写真は昨年

いている。4月9日まで。享保雛や昭和初期の7段飾りなど約2000体が飾られている。4会場のうち、旧甘楽二と旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷は入場無料、歴史民俗資料館（月曜休館）は高校生以上200円、国指定名勝楽山園は高校生以上300円。同町教育委員会（0274-64-8324）。

■ 令和5年3月3日 上毛新聞

楽山園
甘楽郡甘楽町大字小幡648-2

甘楽町は織田宗家ゆかりの城下町です。今でも当時の面影を残す武家屋敷や家並みが現存しています。織田信長の次男・信雄（のぶかつ）が小幡藩主として手掛けた国指定名勝「楽山園」は群馬県唯一の大名庭園です。池泉回遊式の庭園で、池を中心に岩、茶屋（あずま屋）が配しており、四季折々の景色をお楽しみいただけます。園内にある「凌雲亭」ではお抹茶（400円・干菓子付き）を提供しています。散策の途中で一服どうぞ。

開園時間：3～10月／午前9時～午後5時（入園は30分前まで）
11～2月／午前9時～午後4時（入園は30分前まで）
休園日：年末年始（12月29日～翌年1月1日）
観覧料：高校生以上300円、中学生以下無料

問い合わせ先：☎0274-74-4795（楽山園 番所）

■ 令和5年3月18日 東京新聞

楽山園で茶会 春満喫

国指定名勝「楽山園」（甘楽町小幡）の開園11周年を記念した「春の茶会」が18日、同園内の「凌雲亭」で開かれた。春の穏やかな日差しが差し込む中、町内外から訪れた約1000人が茶道に親しんだ。写真。

町が企画し、町内の茶道教室「篠原社中」が協力。同教室の篠原宗昇さん（77）が茶道の歴史や作法を丁寧に解説し、生徒らが抹茶と季節の和菓子で客をもてなした。

篠原さんは「天候に恵まれ、初めて茶道を体験する人にも楽しんでもらえたはず」と笑顔で振り返った。（神辺尚美）

■ 令和5年3月20日 上毛新聞

評価軸⑥-1
その他

項目		評価対象年度	令和5年度
施設整備後の活用と歴史文化啓発に関する事業			
計画に記載している内容	定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付 歴史的形成建造物をはじめとする施設整備・活用と「キラッとかんら観光キャンペーン」をはじめとする歴史・文化を基調としたイベント開催で来訪者数・施設利用者数も増加しており、甘楽町の魅力発信による認知度向上に寄与している。また、施設管理やイベントの実施における、ボランティア等の協力者数が増加している。		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画の進捗に影響あり ☐ 計画の進捗に影響なし	観光キャンペーンや各イベント実施にあたっては、住民や来訪者の声を反映させたものとしていく必要があり、意見徴収を継続して行っていく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
 ■ 雛人形展(令和6年3月1日～4月9日)   ■ 「楽山園友の会」(H24.7結成) ボランティア障子張替			